



リーダー的職員の知識、技術、専門性の向上をはかる

保育活動専門員
認定制度
対象研修会
250ポイント

9 申込方法について

下記サイトにて **令和5年12月22日(金)** までにお申込みください。

- 参加申込サイト：<https://www.mwt-mice.com/events/hoikushikai240125>
- 申込完了後に、登録されたメールアドレスに申込完了メールが配信されます。
- 申込完了メールに記載の指定口座に期日までに参加費等のお振込をお願い申し上げます。入金確認後、1月中旬を目途に「参加券等」を登録された住所に郵送します。
- 申込完了メールにてご参加いただく2日目のコースをご確認いただけます。
※第一希望のコースが定員に達していた場合は、他方のコースにご参加いただくこととなる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日、「参加券」を持参し、研修会会場までお越しください。受付にて、「参加券」と引き換えに、資料をお渡します。



10 留意事項

- 締切日までの変更・取消は、参加者ご自身で専用サイトで操作してください。
- 締切日以降の変更・取消は、専用サイトのお問い合わせフォームからの送信、または名鉄観光サービス(株) MICEセンターまで書面(FAX)にてご連絡ください(お電話での変更取消はいたしかねます)。
- 参加費入金後の参加取消は原則として返金対応をいたしかねます。
- 個人情報の取扱いについて
参加のお申込みにあたりご入力いただいた個人情報は、本研修会の運営・管理の目的にのみ使用します。また、参加者名簿に、氏名・都道府県指定都市・所属名・役職名を掲載します。

11 受講証明書について

本研修会の全プログラムを受講した方は、全国保育士会会長名の研修会受講証明書を発行いたします。
※受講証明書は、原則、全時間の参加をもって発行いたします。遠方からお越しの方は、講義終了時間を考慮し、余裕を持って飛行機や新幹線のチケットをお取りくださいますようお願い申し上げます。

「保育活動専門員」認定制度について

全国保育協議会では、保育・子育てに関係するすべての方を対象に、全国保育協議会、全国保育士会、ブロック保育協議会が主催する大会・研修会を一定回数以上受講した方に対して認定証を発行する「保育活動専門員」認定制度を実施しております。平成19年度に開始した本制度では、これまで1,829名の方が「保育活動専門員」として認定され、全国各地の保育現場で活躍されています。(詳細は全保協ホームページ<https://www.zenhokyo.gr.jp/>をご覧ください)

本研修会は認定制度の対象研修会です。【取得できるポイント=250ポイント】

全国保育協議会主催大会・研修会	全国保育士会主催大会・研修会
①教育・保育施設ステージアップ研修 ②公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー ③全国保育研究大会 ④認定こども園研修会	①主任保育士・主幹保育教諭特別講座 ②全国保育士研修会(本研修会) ③「保育スーパーバイザー」養成研修会 ④全国保育士会研究大会 ⑤食育推進研修会

お問い合わせ先

研修全般に関すること

全国保育士会事務局
(担当：小倉、安藤、麥田)

〒100-8980 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL：03-3581-6503 / FAX：03-3581-6509

お申し込みに関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター
(担当：下枝、富永、柴田)

〒100-0013 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3595-1121 / FAX：03-3595-1119
受付：平日10：00～17：00 土日祝日は休業

第50回

全国保育士 研修会

1 趣 旨

こども家庭庁の創設や「こども誰でも通園制度」の検討など、保育現場や子ども・子育て家庭を取り巻く状況は大きな転換期を迎えています。また、子ども・子育て家庭が抱える課題はこれまで以上に多様化・複雑化しています。

そうしたなか、保育者は、これまでの実践をあらためて振り返り、専門性を向上させるとともに、子どもの豊かな育ちに向けた専門職としての役割を再認識することが重要です。

そのためには、主任保育士・主幹保育教諭等のリーダー的職員が中心となって、保育士・保育教諭等がやりがいと誇りを持って専門性を発揮できる職場づくりや、社会の変化に対応した役割を果たすことが求められます。

本研修会は、主任保育士・主幹保育教諭等のリーダー的職員の知識・技術を向上させるとともに、子どもの豊かな育ちに向けた自己研鑽の場とすることを目的に開催します。

2 期 日

令和6年 **1月25日[木]** ~ **26日[金]**

3 会 場

新横浜プリンスホテル

〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜3-4 (新横浜駅から徒歩約5分)

4 対 象

**主任保育士・主幹保育教諭 および
保育所・認定こども園等のリーダー的職員**

5 定 員

500名

6 参 加 費

15,000円 (消費税含む)

(全国保育士会会員および全国保育協議会会員施設の職員等)

20,000円 (消費税含む)

(その他の一般参加者)

●主催：社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育士会／全国保育協議会 ●実施主体：全国保育士会 ●後援：こども家庭庁(予定)

7 日程

1/25 (木)	12:00	13:00	13:15	13:45	14:45	15:00	17:30	受付 開会式 基調報告 行政説明 休憩 全体研修 (講義と対談)
1/26 (金)	コース別研修 (4コース)							
9:00								15:30

8 プログラム

1日目 全体研修 1月25日(木) 13:00~17:30	
時間	内容
12:00~13:00	受付
13:00~13:15	開会式
13:15~13:45 (30分)	基調報告 全国保育士会の令和6年度の取り組みについて 報告者：全国保育士会 会長 村松 幹子
13:45~14:45 (60分)	行政説明 保育をめぐる国の動向と課題 (仮題) 講師：こども家庭庁 成育局 保育政策課
14:45~15:00	休憩

全体研修 (講義と対談)

テーマ 子どもの育ちを豊かにする“言葉” (仮題)

内容 乳幼児期の子どもの育ちにおいて欠かせない言葉を通じたコミュニケーションは、子どもたちが豊かな言葉や表現を身に付け、自分の言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりする力につながります。
しかし、ゲームやスマホの普及、家族形態の変化などにより、人と対話する機会が減少し、子どもの育ちを豊かにする言葉にする力やイメージする力の発達に影響を与えています。
本講義では、乳幼児期における言葉の発達に焦点を当て、保育者が日々どのような意識をもち、どのように子どもたちとかわればよいのか、保育現場で実践できることを考えます。
また、保育現場で日々子どもたちとかわっている保育者との対談により、保育現場の視点から講義内容の理解を深め、乳幼児期の育ちに必要な“言葉”について参加者とともに考えます。

登壇者 石井 光太 氏 (作家)
村松 幹子 (全国保育士会 会長)

石井光太氏プロフィール
1977年、東京都生まれ。作家。国内外の貧困や教育などをテーマに取材・執筆活動を行う。近著に「教育虐待」(早川書房)、「君はなぜ、苦しいのか」(中央公論新社)、「ルポ 誰が国語力を殺すのか」(文藝春秋)などがある。



2日目 コース別研修 1月26日(金) 9:00~15:30

コース	テーマ・内容	講師
A コース	テーマ 働き続けられる職場づくり (仮題) 内容 働きやすい職場づくりのためには、新任保育者からベテラン保育者までの共通理解や円滑なコミュニケーションなど、チームワークが重要な要素となります。 本コースでは、保育士・保育教諭等がやりがいや誇りをもって働き続けられる職場づくりのために、リーダー的職員に求められる役割や知識とともに、保育現場で実践できることなど、具体的な内容と方法を考えます。	矢藤 誠慈郎 氏 (和洋女子大学 教授)
B コース	テーマ 子どもの主体性を尊重した保育実践 (仮題) 内容 保育者は子どもとかかわるなかで、子どもの気づきや行動を見守り、子どもの興味や意思を大切にしたい保育実践をすることが求められています。 本コースでは、「子どもの主体性」について学び、日々の保育で実践できる「子どもの主体性」を大切にしたい保育、子どもの主体的な活動を促す方法などについて考えます。	久保 健太 氏 (大妻女子大学 専任講師)
C コース	テーマ 子ども一人ひとりを尊重する性教育 (仮題) 内容 子どもは、保育所・認定こども園等で初めて多くの他者とかわります。自分や友だちの身体に興味関心が出てくる乳幼児期に、保育者は、子どもたちが自身の身体を大切にしていかに伝えていく必要があります。 本コースでは、乳幼児期の性教育に焦点を当て、保育者が押さえておくべき性教育の基本について学び、子ども一人ひとりを尊重するために保育者が日々の保育でどのような意識をもち、具体的にどのように子どもたちとかわればよいのかを考えます。	渡邊 安衣子 氏 (京都あいこ助産院 院長)
D コース	テーマ 小学校との連携について (仮題) 内容 保育所・認定こども園における子どもとかかわりは、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものであり、小学校においてはその基礎をさらに伸ばしていくことが求められます。 本コースでは、保育所等と小学校における連携の方法について学び、円滑な接続に向けてどのような取り組みができるのか、また、保育者一人ひとりが意識すべき点などについて考えます。	木下 光二 氏 (鳴門教育大学 教授)

全国保育士会では、令和5年度より都道府県保育士会からの申請*に基づき、都道府県庁に対し「処遇改善等加算Ⅱにかかるキャリアアップ研修実施主体」の申請を行っています。

*指定都市がある都道府県は、指定都市保育士会と調整のうえ申請

都道府県が「処遇改善等加算Ⅱにかかるキャリアアップ研修実施主体」として全国保育士会を認定した都道府県の「認定こども園」においては、全国保育士会が実施する研修を受講した時間をキャリアアップ研修の修了すべき研修時間のなかに積算することができます。

都道府県の認定状況については、全国保育士会のホームページをご確認ください。
なお、上記の取り扱いは、認定こども園のみが対象となります。